

山口県埋蔵文化財調査報告第97集

# とよた

土地改良総合整備事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告 Ⅱ

1986

山口県教育財団

## 序 文

県下各地の埋蔵文化財が、各種の開発によって消滅していく頻度がここ数年来とくに多くなってきております。

県土山口を今日にまでつくりあげてきた私達の祖先の長い歴史の歩みのひとつひとつが、その重みを語るように今地下から掘りおこされています。

山口県教育財団は、教育・文化の振興という立場から、ふるさとの歴史と文化の継承と発展を期すため、昭和60年度から県教育委員会と協力体制をとり、埋蔵文化財の記録保存を図ることとしました。

本報告書に掲載した豊田町所在の豊田条里跡は、昭和59年度に県教育委員会が実施した発掘調査を引き継いで調査を担当いたしましたものです。豊田盆地には現在条里跡を思わす方形の地割がひろく見られ、この景観から従来この地に古代条里制が施行されていたと考えられていました。しかし、発掘調査の結果は予想に反して、この学説を覆すものとなりました。

この新しい事実の発見もまた郷土の歴史の理解には大変大事なことで、今後新たに歴史的话题をなげかけることとなりました。

本書が今後とも学術・教育の資料として利用されることはもとより、ふるさとづくりの基礎資料としても広く活用されることを期待するものであります。

調査にあたりまして御指導・御協力をいただいた関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

財団法人山口県教育財団

理事長 井 上 謙 治

## 例 言

- 1 本書は、山口県豊浦郡豊田町大字中村に係る土地改良総合整備事業に伴い、財団法人山口県教育財団が豊田町の委託を受けて、昭和160年度に実施した豊田条里跡第2次発掘調査報告である。
- 2 調査組織は次のとおりである。

調査主体	財団法人山口県教育財団
調査指導	三浦 肇 (山口大学教授)
調査協力	山口県教育委員会 山口県埋蔵文化財センター 豊田町教育委員会 豊田町農村整備課
調査担当	財団法人山口県教育財団 事務局指導主事 谷口哲一 山口県教育委員会文化課 指導主事 前田耕次
事務局	財団法人山口県教育財団
- 3 花粉分析については、北九州大学教授 畑中健一氏に依頼した。
- 4 本書に使用した地形図のうち第1図は国土地理院発行25,000分の1の地形図「西市」を使用したものであり、図版Ⅰの航空写真は国土地理院発行の約20,000分の1の航空写真(中国 CG-63-5 X C 9-10)を使用したものである。
- 5 出土遺物の整理にあたっては、山口県埋蔵文化財センターの長沼昭乃、増田真由美、岩崎悦子、大村真澄、田良倍美、岡田洋子、永久早苗、葛山清美の協力を得た。
- 6 本書に収録した実測図・写真は財団法人山口県教育財団・山口県埋蔵文化財センターの職員によって作成し、本書の執筆・編集は山口県埋蔵文化財センター次長 中村徹也の指導・助言を得て、前田が担当した。

# 本文目次

I. 調査の概要	1
1. 調査に至る経緯	1
2. 調査の目的	2
3. 発掘地点設定の方法	2
4. 発掘調査の経緯	2
II. 埋没遺構の調査	4
1. 基本層序	4
2. 条里遺構確認調査	6
3. 集落遺構確認調査	8
4. 水田遺構確認調査	10
5. 出土遺物	13
III. ま と め	13
1. 基本層序の時期について	13
2. 条里遺構確認調査について	14
3. 集落遺構確認調査について	14
4. 水田遺構確認調査について	15
5. 花粉分析について	15
6. 豊田条里の存否について	16
7. 豊田盆地の水田開発について	17
付編 豊田条里遺跡の花粉分析	19

## 挿 図 目 次

第1図	遺跡の位置と周辺の遺跡	1	第6図	S-X区第1トレンチ拡張区	
第2図	豊田条里復元図および旧河道 変遷図	3	第7図	S-X区トレンチ配置図	9
第3図	基本土層図	4	第8図	S-X区水田遺構確認トレンチ	
第4図	豊田条里トレンチ配置図	5		土層断面図	11
第5図	条里遺構確認トレンチ土層断面図	7	第9図	出土遺物実測図	13
付 編					
第1図	X-T・Uトレンチ花粉ダイアグラム	20			
第2図	X-U・Vトレンチ花粉ダイアグラム	22			
第3図	U-V・IXトレンチ花粉ダイアグラム	22			

## 表 目 次

第1表	豊田条里トレンチ基本層相	6
-----	--------------	---

## 図 版 目 次

図版Ⅰ	豊田条里空中写真	図版Ⅵ	X-S第1トレンチ全景
図版Ⅱ	上：S-V・VI全景(東・西から) 下：S-V・VI坪界付近の土層堆積状況	図版Ⅶ	上：X-S第1トレンチ拡張区全景 (北から) 下：同上(南から)
図版Ⅲ	上：S-VI・VII全景(東・西から) 下：S-VI・VII坪界付近の土層堆積状況	図版Ⅷ	上：X-S第1トレンチ拡張区 溝4と杭列 下：同上 溝4
図版Ⅳ	上：V-R・S全景(北・南から) 下：V-R・S現畦畔の土層堆積状況	図版Ⅸ	上：X-S第1トレンチ東壁 溝3 土層堆積状況 下：X-S第4ト レンチ溝3検出状況
図版Ⅴ	左上：VI-R第1トレンチ全景(北) 右上：VI-R第2トレンチ全景(南) 左下：VI-R第3トレンチ全景(北) 右下：VI-R第4トレンチ全景(東)	図版Ⅹ	上：X-S第1トレンチ現畦畔およ び溝2土層断面 下：X-S第1ト レンチ拡張区杭出土状況
図版Ⅵ	左上：VI-R第5トレンチ全景(東) 右上：VI-R第6トレンチ全景(南) 左下：VII-R第1トレンチ全景(北) 右下：VII-R第2トレンチ全景(南)	図版Ⅺ	上：X-S第2トレンチ全景(北・南) 下：X-S第2トレンチ杭出土状況
		図版Ⅻ	上：X-S第3トレンチ全景(東・西) 下：X-S第3トレンチ現畦畔土層 堆積状況
		図版Ⅼ	出土遺物

# I 調査の概要

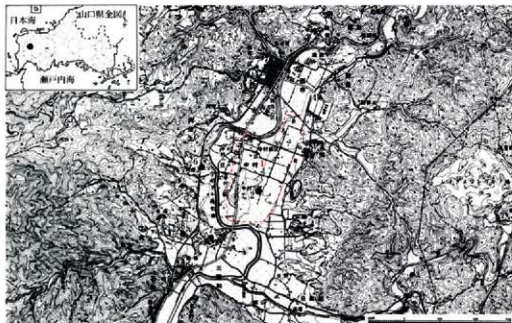
## 1 調査に至る経緯

豊田盆地は豊田町を北東から南西に貫流する木犀川で形成された谷底平野で、長門部では規模の大きな内陸盆地のひとつである。豊田町の稲作地帯の中心をなす大字殿敷・中村には条里遺構を象徴する方格地割が良く遺存しており、従来から「豊田条里」と呼ばれ、山口県遺跡地図にも登録されている。

豊田町は条里型地割の景観遺存の良好な大字中村を対象として昭和59年から3ヵ年の予定で土地改良総合整備事業を計画した。

昭和59年3月、豊田町は事業施行に先立ち、周知の遺跡である「豊田条里」の取り扱いについて山口県教育委員会に協議を申し入れた。山口県教育委員と豊田町は豊田条里の現状保存や発掘調査に関する協議を重ねた。その結果、山口県と豊田町との間に昭和59年度の発掘調査の委託契約が結ばれ、山口県教育委員が豊田条里第1年次の発掘調査を実施したところである。

豊田条里発掘調査の2年次にあたる昭和60年度は、昨年山口県にかわり財団法人山口県教育財団が豊田町の委託を受けることになり、発掘調査を実施する運びとなった。



第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡

1. 豊田条里
2. 田屋遺跡
3. 矢田遺跡
4. 坂敷古堂跡
5. 七社遺跡
6. 阿座上築地遺跡
7. 手洗古墳群
8. 江良岡田古墳群

## 2 調査の目的

昭和59年度は条里遺構解明のため4項目を掲げ発掘調査を実施したが、今年度は昨年度の調査成果をふまえたうえで、次の目的を定めた。

- ①条里遺構に伴う畦畔・水路の検出
- ②埋没した水田・水路・杭列等水田関係諸施設の確認
- ③埋没した集落遺構の検出
- ④自然科学的方法による水田土壌の検出

したがって(1) 条里遺構確認調査、(2) 集落遺構確認調査、(3) 水田遺構確認調査に主眼を置いて発掘調査を実施した。

## 3 発掘地点設定の方法

昭和60年度の調査対象地は大字中村字中の坪・大塚・松ヶ鼻・山本・蔵田地区である。復元した坪の名称でみるとⅣ～Ⅹ、O～Sまでの範囲にあたる(第2・4図参照)。

(1)条里遺構確認調査 昨年度の調査は11ヵ所のトレンチを設定したが明確な条里遺構は検出できなかった。今回の調査区内には条里地名の残る「中の坪」地区があり、この地区の復元坪界線に3ヵ所のトレンチを設定し、条里遺構検出に努める。

条里地割の復元した坪の名称は条里の阡陌方位である西北西から東南東に向けてⅠ～Ⅱ、北北東から南南西に向けてA～Zとした。想定した各トレンチの呼称はⅠ～ⅡとA～Zを組み合わせ、北北東から南南西方向に設けるトレンチはⅥ-R-Sのように最初に坪名を記し、次に坪界線にまたがる2つの坪名を付ける。西北西から東南東方向のトレンチも同様である。

(2)集落遺構確認調査 昭和56年度に実施された県道豊田バイパス建設に先立つ事前調査において字田尾地区で竪立建物跡と井戸跡が発見され、中世集落が条里地内に存在することが明らかにされている。今回は旧河道復元図を基に旧河道の影響の少ない自然堤防上の場所、R-Ⅵ-R-Ⅷ区内に7ヵ所のトレンチを設定し、集落遺構の検出に努める。

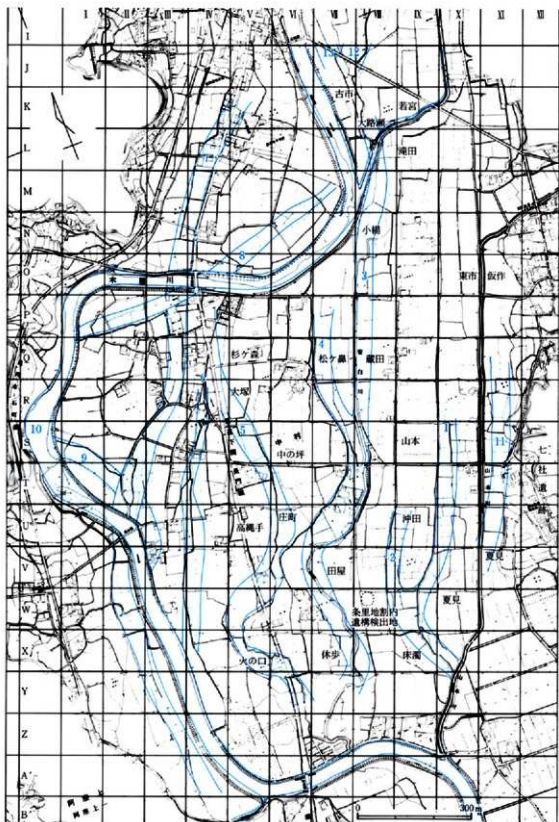
(3)水田遺構確認調査 昨年度調査では七社台地寄りのⅩ-T-U、Ⅹ-U-Vで弥生時代の水路・矢板列・旧河川跡が検出されているため、その延長上のS-X区に3本のトレンチを設定し、埋没した水田遺構等の検出に努める。

## 4 発掘調査の経過

発掘調査は昭和60年8月6日から同年9月27日まで実施した。調査はトレンチ調査とし、埋没畦畔や水路、集落遺構等が検出された段階で、必要に応じてトレンチの拡幅を行なうこととした。

以下、調査した順に記述する。

(1)条里遺構確認調査 条里地名の残る中の坪地区の復元坪界線上にS-V-VI、S-VI-VII、VII-R-Sトレンチを設定。各トレンチの幅は2m、長さは状況に応じて9～14mとした。調査は基本的な堆積層序の時期をとらえるため耕土から順に層位ごとに掘り下げ、地山表層群で



第2図 豊田条里復元図および旧河道変遷図



あるⅣ層まで掘り進めた。その結果、Ⅵ-R・Sの現畦畔やS-V・Ⅳの耕地畦畔は現水田造成時に構築された状況を示していた。また、3本のトレンチとも復元坪界線付近には埋没畦畔や水路を検出することはできなかった。

(2)中世遺構確認調査 宇大塚地区の微高地であるR-Ⅳ区に第1～第6トレンチを設定。トレンチは幅2m、長さ9～12m。まず第1～第3トレンチから調査を開始したが、耕土・盤土下には礫を含む黄褐色土のⅣb層が現われ、部分的にⅣb層上面に中世土師器を含む灰褐色粘質土が客土として盛られている。客土及びⅣb層中に掘り込まれた遺構はまったく検出できなかった。次いで第4～第6トレンチを設けたがいずれも第1～第3トレンチと同様な堆積状況を示し、遺構を発見することはできなかった。

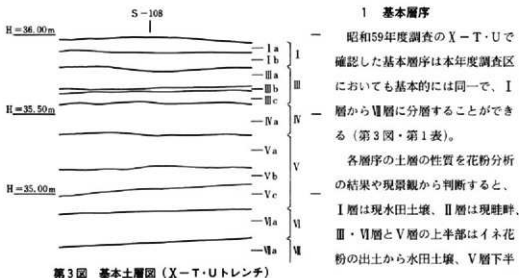
次に宇山本地区のR-Ⅳ区に幅2m、長さ50mのトレンチを設け、北端から12m、南端から15mの間を調査。耕土・盤土下に黄色泥りの灰褐色粘質土が30cm堆積し、Ⅳ層の地山層が続く状況がとらえられたが、遺構は検出できなかった。盤土中から寛永通宝1枚が出土。

(3)水田遺構確認調査 山本地区のS-X区に第1～第4トレンチを設定。第1トレンチの中央付近の暗褐色粘質土(Va<sup>b</sup>層)から杭列が検出されたため、東側の拡張(第1トレンチ拡張区)を行なったところ、灰褐色粘質土(Vb<sup>b</sup>層)に伴う杭列・溝状遺構・畦畔状の高まり、Va<sup>b</sup>層に伴う杭列と畦畔状の高まり、それにⅣa層に伴う溝状遺構、Ⅲ層に伴う溝状遺構などを検出した。

第2トレンチではVa<sup>b</sup>・Vb<sup>b</sup>層に伴う杭や木片が出土。第3トレンチではVb<sup>b</sup>層に伴う畦畔状の高まりと杭・木片・流木等が出土している。

なお、第1トレンチで花粉分析用の土壌サンプルを行なった。

## Ⅱ 埋没遺構の調査





第4図 豊田英里トレンチ配置図

からⅣ層は自然堆積土と推定できる。Ⅳ層は木屋川の河床・自然堤防の堆積土で、Ⅳ層を地山層と判断した。

I～Ⅳ層の細分は各層の上位からa～kとしたが、Ⅴ層についてはトレンチ毎に変化に富み層の比較が困難なため、便宜上各トレンチ毎にa<sup>1</sup>～a<sup>8</sup>等と標示する。

## 2 糸屋遺構確認調査

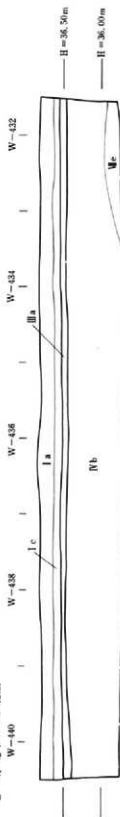
各トレンチの水平距離は基準点(X=-200.726451、Y=-100.319384、復元坪界線交点のS・T-R・Ⅹ)を起点とし、北北東・東南東はN+109、E+109、西北西・南南西はW-109、S-109で表わす。例えばⅥ-R・Sにかかる坪界線はW-381.5m、N+109mとなる。また、S-V・Ⅵ、S-VI・ⅣはS-VI・Ⅳの坪界線が墓地にかかるためN+59.5mにトレンチを設定した。

第1表 豊田糸屋トレンチ基本層相

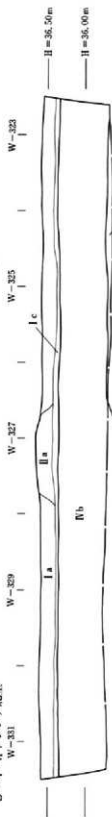
時 期	Ⅰ-T U	S-Ⅹ区		中ノ坪地区
		S-Ⅹ第1トレンチ	S-Ⅹ第3トレンチ	
Ⅰ 江戸中期	a. 黄灰色土(現耕土) a. 暗灰黄色土(現耕床) c. 黄褐色粘質土(現耕土)	d. 黄灰色粘質土(含砂) e. 灰黄色粘質土		客土
	a. 各試掘坑の畦畔ごとにⅡa～の番号を付記 k. 現耕土・畑床・盤土・Ⅳ層の土で構成、土色は青褐			
Ⅲ 江戸中期 室町期	a. 暗黄褐色土(混灰色土・含鉄分の塊) b. 黄灰色土 c. 黄褐色粘質土	d～hは畦畔土		
Ⅳ 室町期 鎌倉期	a. 灰色粘質土(含黄褐色土)炭・鉄分を含み下部に黄褐色の沈着がある。	a <sup>1</sup> . 灰色粘質土(含黄褐色土)		b. 黄褐色土(含礫) 自然堆積土
Ⅴ 奈良～平安期 古墳期 弥生前期	a. 灰色粘質土～砂質土(含木炭片) b. 褐色粘質土(微砂質)(含木炭片) c. オリーブ～灰色粘質土(微砂質)(含木炭片) d. 緑灰色粘質土(含木炭片) e. 黒色土(炭酸塩土)(木炭・土器・木製品)	a* 暗褐色粘質土(含木炭) b* 灰褐色粘質土(含木炭) c* 褐色粘質土(含木炭) a** 暗灰黄褐色粘質土(含木炭) b* 褐色粘質土(含木炭) e* 黄灰色土(含砂粒) f* 濃い黄褐色粘質土		
	a. 灰色粘質土(含砂粒・木炭)			
	a <sup>1</sup> . 灰色土～砂礫 a. 灰白色粘質土	a <sup>1</sup> . 灰白色粘質土 c. 黄褐色土(含砂礫)	d. 褐色土(含礫) e. 礫	

(溝状遺構は1～4 畦畔はA～Cで標示)

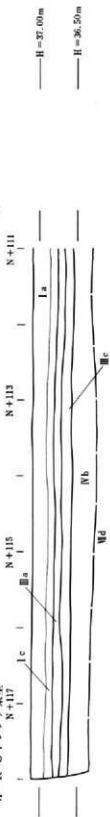
S-VI・西トレンチ北壁



S-V・西トレンチ北壁



VI-R・Sトレンチ東壁



第5図 桑里遺構跡トレンチ土層断面図

#### S-V・VIトレンチ (第5図 図版II)

V・VIの復元坪界(W-436m, N+59.5m)を確認する9mのトレンチである。復元坪界上には幅140cmの現耕地界畦畔が存在する。

層序はI・II・IVb・VI層が続くが、IVa層を欠く。VI層は砂礫で、西へ向って傾斜している。

現耕地界畦畔はIVb層上面に構築され、現水田の盤土であるIc層が畦畔構築土の下に入り込んでいる点から、現水田に付随することは明らかである。また、トレンチ内においてもI層下にIVb層が厚く堆積し、VI層の地山へ続いており、畦畔や水路等の遺構は検出できない。

#### S-VI・VIIトレンチ (第5図 図版III)

VI・VIIの復元坪界(W-327m, N+59.5m)を確認する9mのトレンチである。復元坪界付近には現畦畔や水路は存在しない。層序はI・IIIa・IVb・VII層で、IVb層下部には砂礫が多く存在し、VII層の砂礫層へ変る。復元坪界付近にはI層下にIIIaとIVb層が水平堆積し、トレンチ全域においても埋没遺構は認められない。

出土遺物はIc層から中世土師器片、IVb層から鎌倉時代の土師器片や弥生土器片がみられる。

#### VI-R・Sトレンチ (第5図 図版IV)

R・Sの復元坪界(W-381.5m, N+109m)を確認する13.5mのトレンチである。復元坪界に幅150cmの現畦畔と現水路があり、水路に南接して現耕地界畦畔が走る。層序はI・II・III・IVb・VII層と続くが、IVa層を欠き、現水路の南側ではIII・IVb層が消える。現畦畔と耕地界畦畔は水平堆積するIIIa及びIVb層の上面に築かれており、現水田に伴うものである。現畦畔下のIVb層上面やIVb層以下にも古い時期の畦畔は認められず、トレンチ内にも遺構は検出できなかった。出土遺物はIc層から近世陶器片、IVb層から青磁片・中世土師片がある。

以上、3ヵ所のトレンチ調査の結果、現畦畔・現耕地界畦畔・現水路は現水田造成時に築かれたものと判断でき、現水田下に古い時期の畦畔・水路の存在は確認できない。

### 3 集落遺構確認調査

#### R-VI区 (第4図 図版V・VI)

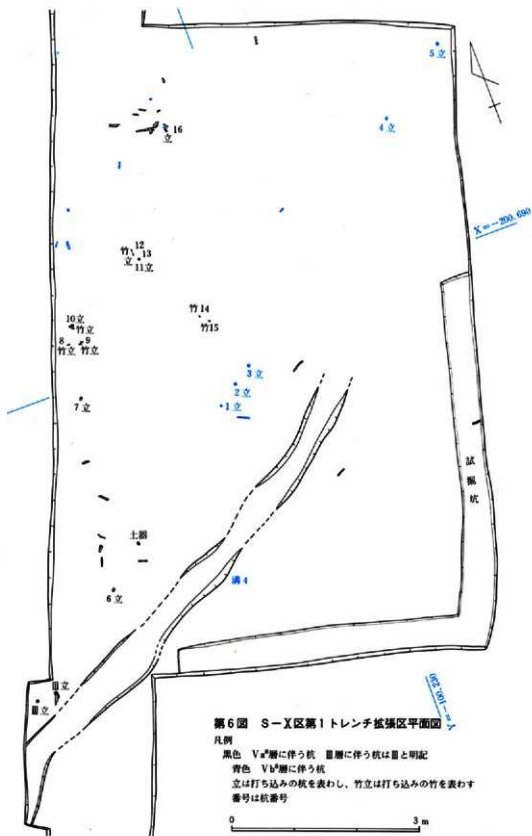
第1トレンチ 層序はI・IVb・VII層。VII層は大きな礫を含む。遺構・遺物なし。

第2トレンチ 層序はI・IIIa・IVb・VII層で、VII層は砂礫土。IVc面以下に遺構は存在しない。Ic層から中世土師器片、IIIa層から弥生土器片・中世土師器片出土。

第3トレンチ 層序はI・IIIa・IVb・VII層。トレンチ中央付近のI層下には木屋川の氾濫による河床礫があり、礫中から弥生土器出土。IIIa層は6cm前後と薄く、中世土師器・瓦器・弥生土器片が多量に出土するが遺構は存在せず、後世の客土と推定。Ic層から須恵器の高台付坏身が出土。各層とも遺構は検出できなかった。

第4トレンチ 層序はI・IVbで、IVb層は径2~15cm大の砂礫。遺構・遺物はない。

第5トレンチ 層序はI・IVb層で、Ic層から青磁片・中世土師器出土。遺構は存在しない。



第6図 S-X区第1トレンチ拡張区平面図

凡例

黒色 V<sup>a</sup>層に伴う坑 Ⅱ層に伴う坑は目と明記

青色 V<sup>b</sup>層に伴う坑

立は打ち込みの杭を表わし、竹立は打ち込みの竹を表わす  
番号は杭番号

い。

第6トレンチ 層序はI・Vb層で、Vb層は砂礫を多量に包含する。I層から青磁片・中世土師器片が出土。遺構は存在しない。

#### R-VI区(第4図 図版VI)

北・南トレンチとも層序はI・Vd<sup>a</sup>・V層で、V層は灰色粘質土である。Vd<sup>a</sup>・V層に掘り込まれた遺構は検出されなかった。Ic層から須恵器片と寛永通宝(第9図の8)が出土。

以上の結果、集落遺構検出を目的としたR-VI・R-VI区の調査ではまったく遺構が存在しないことが明らかとなった。またIVb層は弥生時代から中世までの遺物を包蔵しており、遺物からみて鎌倉時代以降の木屋川氾濫に伴う堆積層と推察され、IVa層に対応すると判断した。

#### 4 水田遺構確認調査

S-X区に設定したトレンチの名称は第7図のとおりである。

##### 第1トレンチ(第6・8図 図版VII-VII)

条里方向である南北方向に設定した長さ91mのトレンチである。

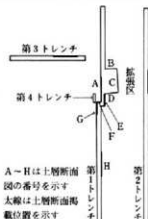
層序はI-V層で構成。地山のV層はトレンチ北端からG断面付近まではV<sup>a</sup>層で、それ以南はV<sup>a</sup>層と変わり、順次砂礫層となる。V層もG断面付近で途切れ、南端付近で再び出現する。トレンチ中央付近のV<sup>a</sup>層に打ち込まれた杭が出土したため、東側に拡張(トレンチ拡張区)した。

その結果、拡張区を中心に各層(各時期)に伴う遺構が検出できた。下層から順にみると、Vb<sup>a</sup>に伴う杭列・溝状遺構(溝4)・畦畔状の高まり(C)、Va<sup>a</sup>層に伴う杭列・竹杭・畦畔状の高まり(B)、IVa層に掘り込まれた溝状遺構(溝3)、II層に伴う畦畔(A)と溝状遺構(溝2)がある。

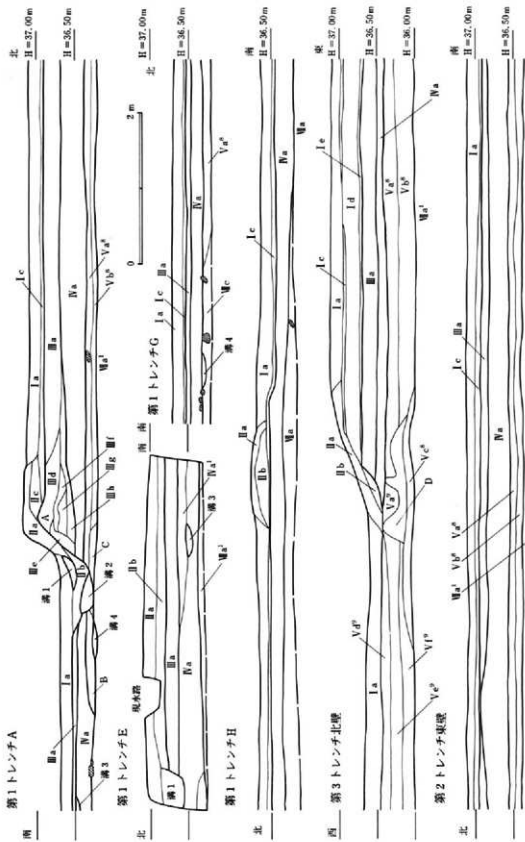
Vb<sup>a</sup>層は地山のV<sup>a</sup>層上に堆積する厚さ10cm余の薄い層である。溝4は北東~南西方向に走向しているが、わずかに溝底しか残存せず、拡張区中央付近で消滅している。南西側ではG断面にその延長が認められる。残存する溝の幅は40~60cm、深さ2~3cmで白砂混りの黄褐色砂質土が堆積する。杭(No1~5)はVa<sup>a</sup>層との境で削られているが径5cm程度のもので、溝4に平行して打ち込まれ、溝との間隔は約1mを測る。さらにA断面を観察すると溝の北側にわずかな高まり(C)があり、溝4と杭列の間の畦畔の可能性がもたれるが、面的には追跡できなかった。出土遺物として溝4の溝底やVb<sup>a</sup>層中から古墳時代の土師器がある。

溝と杭列の方向は復元条里地割の方向とは一致せず、約45度東へ振れている。

Va<sup>a</sup>層はVb<sup>a</sup>層と同様に薄い堆積層で上部を削平されている。打ち込まれた杭はVa<sup>a</sup>層上面で検出される。使用された杭材は木と竹の2種類があり、木杭(No6・7)は復元条里の方向よりやや西へ振った状態で並んでいる。竹杭(No8~15)は丸竹と割竹とがあり、3カ所に分散して打ち込まれ、方向性は判然としない。A断面で見ると、溝4の上部に高まり(B)があり、



第7図 トレンチ配置図



第8図 S-X区水田溝構造トレンチ土層断面図



層的にみてVa<sup>8</sup>に伴うものとみてよからう。この(B)はF断面にも存在するが方向はとらえがたい。遺物としてVa<sup>8</sup>層中から古墳時代の土師器片、Va<sup>8</sup>層上面で須恵器片が出土している。

またA・F断面に見られる溝3はⅢ層下位のⅣa層を掘り込んでいる。溝の延長を確認するため第4レンチを設けたところ幅60cm、深さ10cmの溝が検出できた。この溝は西北西～東南東方向に走り、条里方向と一致している。溝底から室町時代頃の鍋の破片が出土している。

次にA断面図で示したように現畦畔下に存在する畦畔(A)はⅢ層に伴うもので、溝2も畦畔(A)に付随したものである。畦畔(A)と溝2の上部は現畦畔造成時に削平されている。残存する溝2は幅約60cm、深さ20cmで、畦畔側に杭が打ち込まれている。出土遺物はない。この畦畔(A)の存在から現地割の祖型はこの時期に作られた可能性がある。

また、遺構は検出されていないがⅣa層中から鎌倉時代の土師器片が出土している。

なお、第1トレンチ内には2カ所に現耕地界畦畔があるが、いずれも現水田に共存するものであり、A断面図中の溝1は現畦畔に伴うが、現在は埋められ廃棄されたものである。

#### 第2トレンチ(第8図 図版Ⅲ)

第1トレンチ東方18mに設定した長さ90mのトレンチである。北端から35m南まではⅣ層まで、それ以南はVa<sup>8</sup>面まで掘り下げた。

層序は第1トレンチ同様、Ⅰ～Ⅳ層で、各層とも水平堆積している。北端から33m南のVb<sup>8</sup>層上面で打ち込まれた割板が検出されたため精査したが、トレンチ内では2本しか確認できなかった。いずれも割板上端が折られており、Ⅳ層に10cmあまり打ち込まれている。遺存する割板は幅4cm前後、厚さ1cm余、長さ20cm余りで、下端は斜めに切断されている。割板の方向については、拡幅調査を実施していないため不明。

出土遺物はVa<sup>8</sup>層中に杭片や木が、Ⅳa層から鎌倉時代の土師器皿片がある。

なお、第2トレンチ内に存在する現耕地界畦畔は現水田に伴うものであり、検出した割板以外には埋没遺構は検出できなかった。

#### 第3トレンチ(第8図 図版Ⅳ)

第1トレンチの西方6mのところ、第1トレンチと直交する方向に設けた長さ33mのトレンチである。

層序はⅠ～Ⅳ層であるが、Ⅰc層とⅢa層の間にⅠd・Ⅰe層が存在する。この土は自然堆積土ではなく現水田造成時に客土したものである。また、現畦畔の西は一段低くなり、粘質のVd<sup>9</sup>～Vf<sup>9</sup>層は湿地の堆積層と堆定される。

検出された遺構は現畦畔下から畦畔状の高まり(D)がある。畦畔状の高まり(D)は南壁断面にも現われており、Vb<sup>8</sup>層に伴うものであろう。Dの上面のVa<sup>9</sup>層は溝状遺構の堆積物とみられるが、南壁断面にはなく、溝か否かは明らかにできなかった。

遺物はⅣa層から中世土師器片、Va<sup>8</sup>層から杭・杭片・自然木が出土している。

なお、現耕地界畔畔は土層堆積状況から現水田に伴うものと判断できる。

#### 5 出土遺物（第9図 図版Ⅷ・Ⅸ）

今回、出土した遺物は弥生土器・土師器・須恵器・瓦器・中国産磁器・近世陶器・木製品がある。いずれも破片・細片が多く、図化できるものは少ない。

#### Vb<sup>8</sup>層出土の遺物（6・7）

6は坏部のはずれた高坏の脚部片で、脚部は裾部に向って開くタイプである。内面に指頭圧痕が残るが、他の調整痕は剥落のため不明。胎土は砂粒を含み、焼成良好。色調は黄灰色。

7は外反する短い口縁をもつ壘形土器の破片。口縁端は丸みをもつ。外面はヨコナデ調整で、指頭圧痕が残る。内面は剥落。胎土は粗砂粒を含み、焼成は良好。色調は黄褐色。

#### Na出土の遺物（4）

4は土師器皿の破片で底径6.8cm。調整痕は剥落。胎土は精良で、焼成は良好。黄褐色。

#### 溝3出土の遺物（5）

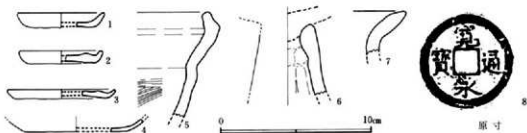
5は瓦質鍋の体部から口縁部にかけての破片。体部は内湾気味に立ち上がり、さらに外反して口縁端に至る。口縁端は内傾気味に立ち上がる。体部内面の下位は横・斜め方向のハケ調整、他の内外面はナデ調整。体部外面に指頭圧痕。胎土は粗砂粒を含む。外面に媒附着。黒灰色。

#### 客土中の遺物（1～3）

1～3は土師器皿の破片で、口径5.8～7.0cm、器高0.7～1.0cm。内外面はナデ調整、底部外面は剥落して不明。胎土は微砂粒を含み、焼成良好。

#### Ic（現水田盤土）出土の遺物（8）

8は寛永通宝で、背面に「文」の文字がある。



第9図 出土遺物実測図

### Ⅲ ま と め

昭和60年度の調査結果と2ヵ年継続調査したまとめを掲げておく。

#### 1 基本層序の時期について

本年度調査区における各地区の基本層序は昨年度と多少異なるが基本的には変化がなく、I～V層に統一できる。今年度新たに出土した遺物をもって昨年度の補正をしたい。

V層は弥生時代前期以前、V層は細分化されVc層は弥生時代頃、Vb層は古墳時代頃、Va

層は奈良～平安時代、Ⅳ層は鎌倉～室町時代、Ⅲ層は室町～江戸時代前期頃、Ⅰc層は江戸時代中期頃と推定できる。

このうちⅠc層は新たに寛永通宝1枚が出土している。寛永通宝は1636年から1897年の明治30年まで流通した貨幣であるが、明治以降に現水田が耕地整備された記録はなく、現水田が整備された時期の下限は江戸時代末期である。江戸時代の防長2州は毛利氏の所領である。毛利藩は藩財政の建て直しのため貞享検地（1686年）以後、耕作地拡大のため山野の開墾・開作、荒廃地の復旧、海岸の埋め立て開作を奨励している。とくに豊浦郡内を治めていた萩藩の支藩である長府藩でも1700年代（18世紀）に入り、一ノ瀬、稲光、八道等山間部の開作に乗り出している。

また1723～1753年に毛利藩が作らせた地下上申村絵図（享保19年、1734年）をみると、ほぼ現耕地割と一致していることから、村絵図作成時には現地割が存在していたことになる。したがって現地割は寛永通宝が鋳造され始めた1636年から村絵図が作られた1734年の間に整備されたことになり、長府藩の開作時期と矛盾しない。このことから現水田整備は江戸時代中期に実施されたと考えてよからう。

またⅤ層のうちⅤa・Ⅴb層が層位的に対応できるトレンチはU-Ⅷ・ⅨのⅤa<sup>4</sup>、Ⅴb<sup>4</sup>、X-U・ⅤのⅤa<sup>1</sup>・Ⅴb<sup>1</sup>、S-XのⅤa<sup>8</sup>・Ⅴb<sup>8</sup>である。他のトレンチのⅤ層については湿地の自然堆積土と推定できる。

## 2 条里遺構確認調査について

条里地名の残る中の坪地区に3ヵ所のトレンチを設定したが、復元坪界にかかる現畦畔・現耕地界畦畔は現水田に伴う江戸時代の所産であった。また各トレンチ内においても埋没した古い時期の遺構は確認できず、さらには地山上に厚く堆積するⅣ層は鎌倉～室町時代頃の堆積層であることが判明した。

S-X区では室町～江戸時代の溝と畦畔、室町時代頃の溝が検出されている。走向は条里の方向と一致するが、復元坪界線からはずれている。室町～江戸期の畦畔は10m余で、その延長上にも存在せず、北へ方向転換して第3トレンチの畦畔に続いていくが、第3トレンチにはこの畦畔は認められない。また室町頃の溝は規模が小さく、これに伴う畦畔の痕跡はない。このことからS-X区の溝・畦畔は条里との関連はないが、現水田整備の典型的な畦畔の可能性もある。

昭和59・60年度調査で14ヵ所のトレンチを設けたが、復元坪界線上にかかる現畦畔や水路および耕地界畦畔はいずれも現水田整備の段階で築かれたことが明らかとなり、その時期は江戸時代中期頃である。また各トレンチとも条里と判断できる畦畔や水路等の施設の存在は確認できなかった。

## 3 集落遺構確認調査について

復元旧河道や現地形を考慮して集落立地に適すると推定できる微高地R-Ⅵ・R-Ⅷ区に7

ヵ所のトレンチを設定したが、埋没した遺構はまったく検出できなかった。

R-VI区の現水田盤土下には鎌倉～室町時代の遺物を含む人工搬入土と同時期頃の河川堆積土がある。人工搬入土は周辺部の丘陵からの土と考えられ、鎌倉～室町時代の集落が丘陵付近に埋存することが予想できる。このことは本年度調査された阿座上築地道跡の存在からも窺える。また河川堆積土はⅤa層に対応する層であり、直下にⅣ層が存在する。仮に遺構が掘り込まれていたとしても、その時期は室町時代以降の時期であり、室町以前の遺構存在はあり得ない。したがってS-X区周辺が室町以降の開発であることが判る。

R-VI区の耕土下には水田土壌の可能性の少ない湿地状の堆積土が広がり、無遺物・無遺構である。この土壌は東方のR-X区第3トレンチ西側に続く低地の土壌と酷似している。Ⅳa層はなく、やはり室町以降の開発が予想できる。

以上の調査から、本年度調査地区の微高地及びR-VI区からR-X区の間広がる低地は室町時代以降の開拓地と考えられ、古い時期の遺構埋存の可能性はほとんどない。

#### 4 水田遺構確認調査について

昨年度に杭列・矢板列・河川跡を検出した地点の北方に続くR-X区にトレンチを設定した。

その結果、古墳時代の杭列・溝状遺構・畦畔状の高まり、奈良～平安時代頃の杭・畦畔状遺構、室町時代頃の溝状遺構、室町～江戸時代の畦畔と溝状遺構を検出した。古墳時代～平安時代の溝は現地割と一致せず、室町時代以降の溝・畦畔はほぼ現地割の方向と一致するが、局地的に存在するものである。したがって各遺構とも埋没した条里遺構とは判定しがたい。しかし、2ヵ年にわたる調査で、弥生時代以来、各時代の水田遺構を検出することができ、豊田盆地の開発の一端を垣間見ることができたことは大きな成果であった。

#### 5 花粉分析について

花粉分析の結果をみるとⅤb→Ⅴa層に移るに従ってイネ科花粉もわずかながら増えてくるが、これは花粉の混入の可能性もあり、この時期頃からの稲作開始は困難なようである。しかしⅤa層の奈良～平安時代以降になるとイネ花粉、水田に植生する雑草・野生型イネ科花粉が急激に増加してくる。これに反比例して自然林であるシイノキ属・アラカシ亜属などの照葉樹林が衰退、即ち破壊され、逆にマツ属二次林が拡大し、特にⅢ層の室町時代以降の現象が顕著になる。このことは奈良～平安時代以後、農耕活動が盛んになり、ことに室町時代以降、山地の開墾が進んだことを示唆している。

また、Ⅲ層からソバの花粉が異常に出現することは、室町～江戸時代頃に当地内でソバが奨励栽培されていたことがわかる。このことは豊田盆地の各所にある水田に適さないそうげ田を畑地にしたり、水田を一時畑地にしたことが窺える。

花粉分析の結果からⅣa～Ⅰ層（Ⅱ層は除く）はいずれも一連の継続した水田土壌とみることができ、安百川以東に広く分布するⅣa層の段階、すなわち鎌倉～室町時代頃から急速に水田化が進むが全体的にみてイネ科花粉の出現率が低く、このことから条里遺構が存在した可

能性は乏しい。

なお、発掘結果から豊田盆地の稲作開始は弥生時代前期頃に起源を求めることができた。しかし、花粉分析では奈良時代頃から稲作が開始された結果がでている。この時期差は花粉分析用土壌サンプル採取地がたまたま水田土壌でない部分を取った可能性もありうる。したがって、発掘調査と花粉分析の結果の違いは、弥生時代～古墳時代の稲作が局地的に行われていたことを物語っている。

## 6 豊田条里の存否について

過去2ヵ年にわたり現景観に実見できる方格地割の発掘調査を実施してきたが、現畦畔・水路・耕地界畦畔はいずれも江戸時代中期の水田整備で構築されたものであることが判明した。

一部のトレンチで室町時代以降に築かれた畦畔や水路施設が検出されている以外には条里遺構と考えられる埋没畦畔・水路等はまったくみられない。したがって推論ではあるが、現景観の祖型は室町時代頃にでき上がっていたようである。

次に発掘調査以外の観点から条里の存否について若干考察してみたい。

まず豊田盆地の遺跡分布状況からみると第1図の遺跡分布図にみられるようにきわめて遺跡が少ないことが判る。ところが県下の条里遺構分布地域である下関市・防府市・山口市等の遺跡分布を眺めると、弥生時代～古墳時代の遺跡が数多く存在し、とくにそれらの地域には畿内系古墳が築造されている。古代から水田可耕地があれば、そこに人々が集まり、集落を形成し水田耕作を行なうはずであるが、豊田盆地においては遺跡数が少なすぎる。このことは、豊田盆地床の沖積地は長い間水田耕作が容易でない自然条件下にあったものと推測される。平安末～鎌倉時代頃になると当地を治めた中世豪族である豊田氏関係の遺跡が急激に増えてくる。この時期に水田開発が実施されたことがⅣa層の存在からうかがえるが、それも安白川以東の範囲に限られている。この開発が条里型地割か否かは遺構が検出できないため不明であるが、以上からみても条里が存在する可能性は薄い。

次に現地割を中村地域・殿敷地域で比較してみたい。中村地域はほぼ109m方眼で現畦畔・道路が一致するが殿敷地域では一致しない。殿敷地域の坪間は130m前後と幅広であり、豊田盆地に統一規格地割が施行されていないことがわかる。殿敷地区は毛利氏の萩本藩領、中村地区は萩支藩である長府藩領であり、中村地区の地割は江戸期の所産であることから、両地域の地割の違いは本藩・支藩の開作による違いによるものであろう。このことから現地割をみて古代の条里遺構と判断することは困難である。

さらに花粉分析から鎌倉時代頃からイネ科花粉の出現率が高くなっていくが、全体的に低いイネ科花粉の出現率では条里水田が存在したことを裏付けることはできない。

以上の諸点から判断するにすぎず豊田盆地床の大字中村地域に残されてきた方格地割の現耕地景観は埋没した条里遺構を継承した遺構ではなく、江戸時代中期に施行されたと考えられる水田整備の所産であることが明らかにされた。現耕地下にも条里遺構を推定できる遺構は埋存せ

ず、従来から呼ばれていた「豊田条里遺跡」は条里地名の遺存や現耕地景観から判断された擬条里であることが判明した。ただ鎌倉時代頃に一部の地域に水田整備が施されたことは確かであるが、これが条里地割であったかは不明である。整備は中世豪族豊田氏の穀物確保の施策と推定でき、これを条里と呼ぶことには疑問が残る。

## 7 豊田盆地の水田開発について

最後に発掘調査および既知の資料から豊田盆地の水田開発の足跡を辿ってみたい。

豊田盆地内に人が住み始めるのは弥生時代に入ってからである。盆地床を見下す小高い丘陵の南斜面を切り開いて集落を形成したのが開発の発端であり、七社遺跡や矢田遺跡がこれにあたる。当時の沖積地は旧木屋川が氾濫・洪水を繰り返し、これによって形成された砂礫の自然堤防や河床礫の露出した微高地の間に湿地が点在し、その中でも足が深くしずまない場所、とくに集落からさほど遠くない丘陵縁辺が水田に選ばれている。このことはX-T・U、X-U・Vで検出された矢板列・杭列・水路状遺構から窺える。盆地北西部に立地する矢田遺跡でも丘陵下の水田から埋没した杭列が発見されており、同様な状況が推測される。

古墳時代の遺跡は現在のところ江良地区に集中しており、中村・殿敷地域には発見されていない。ところがS-X区では古墳時代の水田遺構が検出されていることから東側の丘陵に集落が遺存する可能性が高い。この地区では弥生時代の水田は存在せず、古墳時代は弥生時代よりも水田範囲が広がったようであるが、安白川以東の狭い範囲に限定されていた。

奈良～平安時代の遺跡は奈良時代の須恵器窯である殿敷古窯と、かつて「祥符元宝」を出土した七社台地があるにすぎない。調査地各所から奈良～平安期の須恵器片が出ていることから、盆地縁辺の丘陵に同時期の集落があったことが予想できる。この時期の層も安白川以東に限られるが、古墳時代より水田地域は拡大したものと推定される。

鎌倉～室町時代になると安白川以東の湿地・旧河床を含めた全域が水田化されてくる。この水田土壌の下部には雲状の鉄分沈着が認められることから、水田の乾田化が出現したとみることができ、鎌倉時代の豊田町は周防の大内氏、長門の厚東氏とともに防長三大豪族と称される豊田氏の領地であった。豊田氏は中村地区の東方に位置する一ノ瀬に居館をかまえ厚東氏及び豊浦郡南方面の備えとした。勢力を強化するためにも穀物確保は重要な課題であり、おそらく政策の一環として中村地域の水田を造成したものと推測できる。豊田氏は木屋川東側の殿敷に若宮八幡宮を建立したが、この神社の南側に市（東市）が発達し、この付近が商業の中心地となったようである。

また南北朝の動乱以後厚東氏の勢力は衰え、大内氏が西から侵入し、木屋川以西（川西）は大内氏の領地となった。この時期から川西地区の開発が始まったようである。

室町時代以降になると盆地全域にわたって開作がなされたことが厩屋の存在で明らかである。この時期にはソバが栽培されており、沖積地で稲作とともに畑作も行なわれていたようである。1429～41年には西市が始まり、さらに矢田にも今市が始まり、商業活動が活発になり、民家も

増加したことが予測される。おそらく現在の集落はこの段階に形成されたものであろう。

江戸時代中期頃になると毛利藩の藩財政建て直し政策の一環としての開作・荒廃地の整備が始まる。谷すじを含めた盆地全体の水田整備が実施され、現在の水田景観を見るに至ったと考えてよい。

#### 参考文献

山口県教育委員会『山口県遺跡地図』、1972。

豊田町役場『豊田町史』、1979。

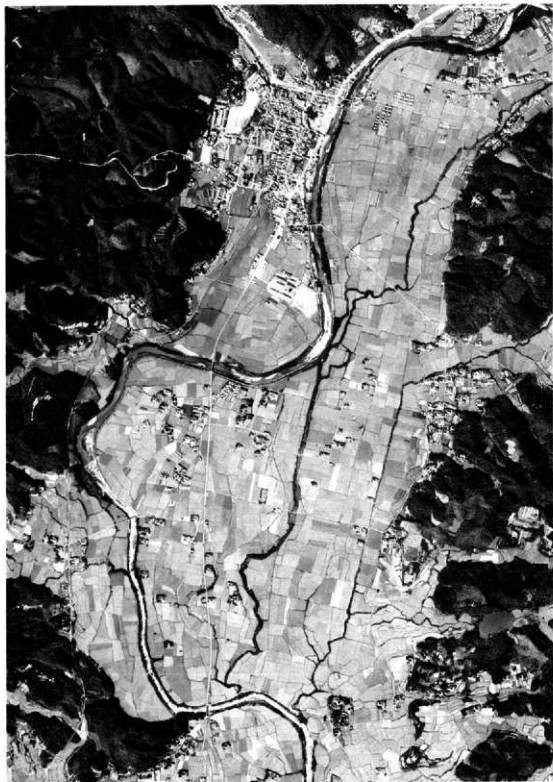
山口県地方史学会『防長地下上中』第3巻、1979。

山口県教育会『山口県百科事典』、1982。

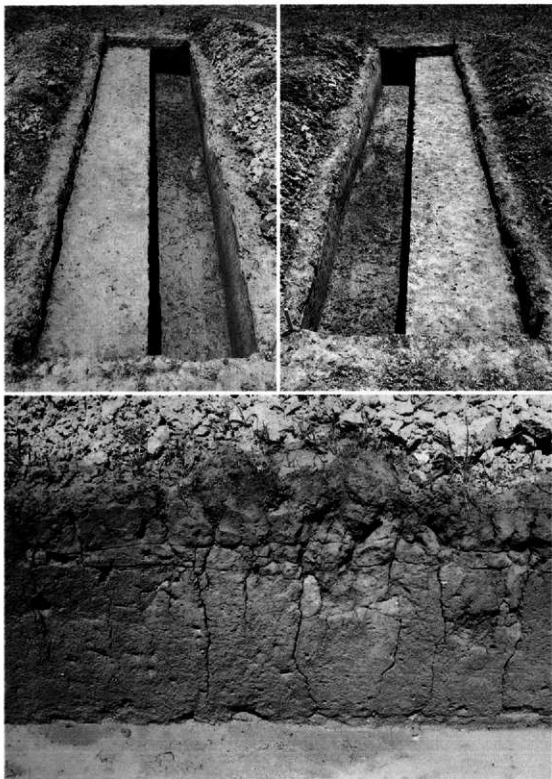
平凡社『山口県の地名』『日本歴史地名大系第36巻』、1980。

# 版 图

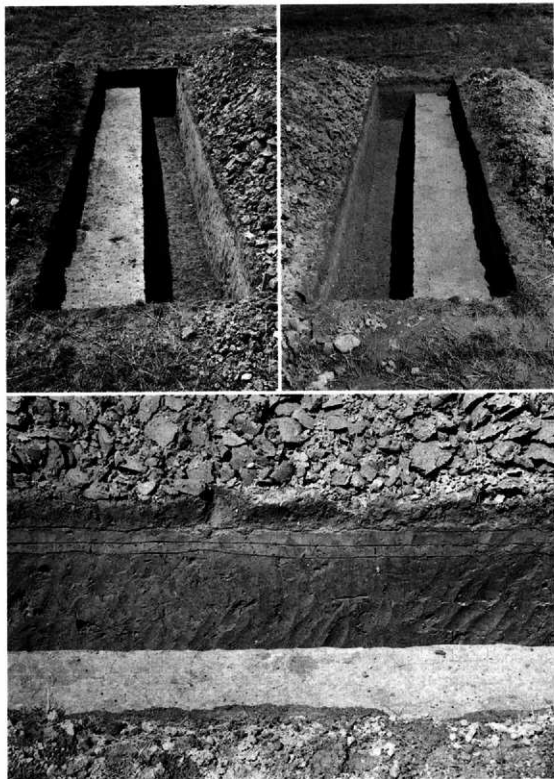




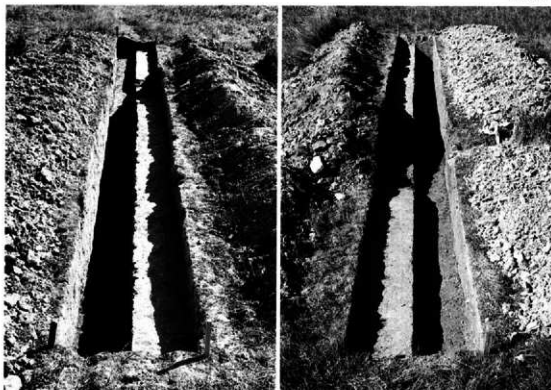
豊田盆地空中写真



上：左 S-V・Ⅳ全景（東から） 右：S-V・Ⅳ全景（西から）  
 下：S-V・Ⅳ坪界付近の土層堆積状況

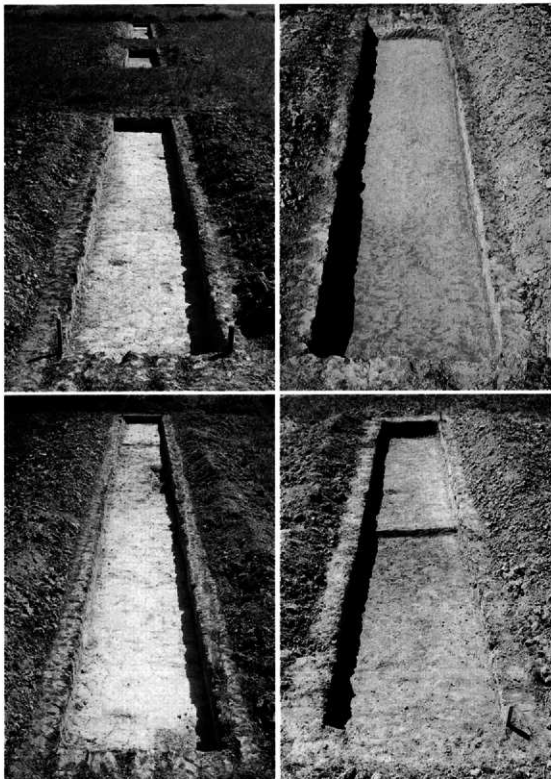


上：左 S-VI・VII全景（東から） 右 S-VI・VII全景（西から）  
 下：S-VI・VII坪界付近の土層堆積状況



上：左V-R・S全景（北から） 右W-R・S全景（南から）

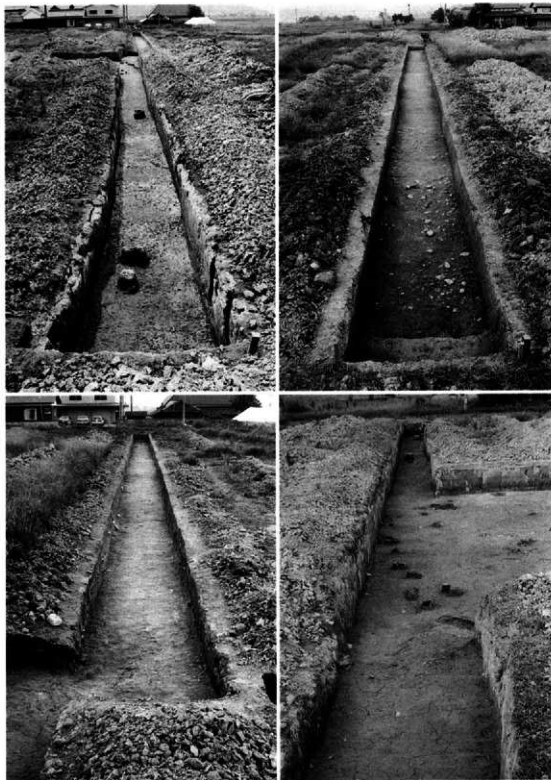
下：V-R・S現畦畔の上層堆積状況



上：左VI-R第1トレンチ全景（北から） 右 IV-R第2トレンチ全景（南から）  
 下：左VI-R第3トレンチ全景（北から） 右 VI-R第4トレンチ全景（東から）



上：左 VI-R第5トレンチ全景（東から） 右 VI-R第6トレンチ全景（南から）  
 下：左 VII-R第1トレンチ全景（北から） 右 VII-R第2トレンチ全景（南から）



X-S第1トレンチ全景

上：左 北から 右 南から

下：左 拡張区から南を望む 右 拡張区から北を望む



上：X-S第1トレンチ拡張区全景（北から）

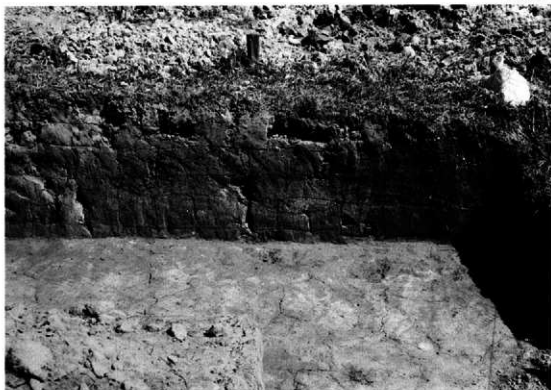
下：X-S第1トレンチ拡張区全景（南から）





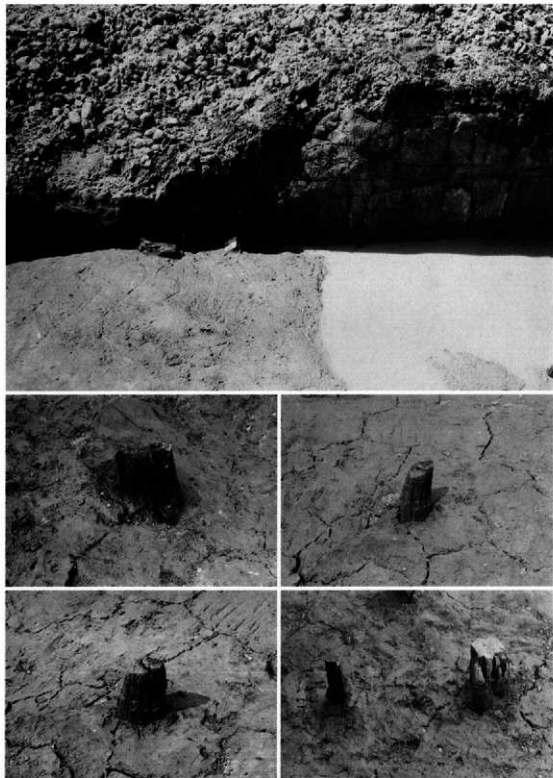
上：X-S第1トレンチ拡張区 溝4と杭列（南西から）

下 同 上 溝4



上：X-S第1トレンチ東壁 溝3土層堆積状況

下：X-S第4トレンチ 溝3検出状況

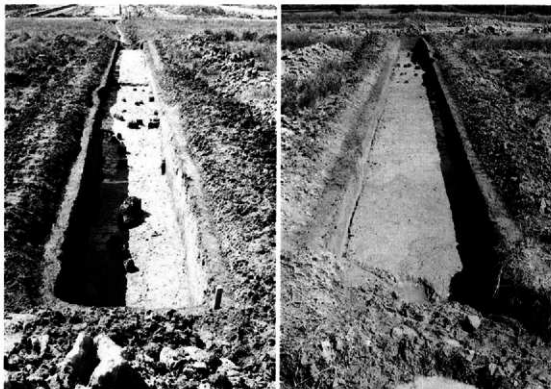


上：X-S第1トレンチ現畦畔および溝2土層断面

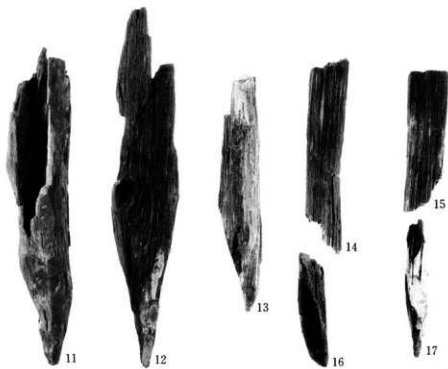
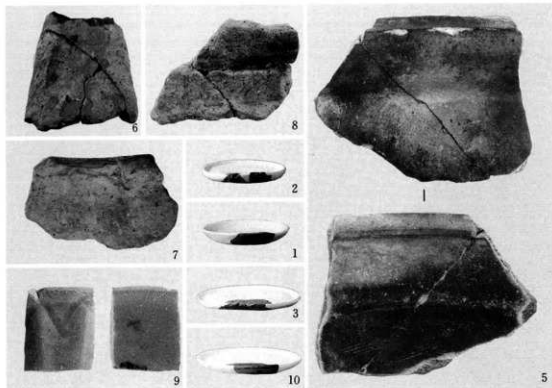
下：X-S第1トレンチ拡張区杭出土状況



上：左 X-S第2トレンチ全景（北から） 右 同 左 （南から）  
 下：X-S第2トレンチ杭出土状況



上：左X-S第3トレンチ全景（東から） 右 X-S第3トレンチ全景（西から）  
 下：X-S第3トレンチ現畔土層堆積状況



出土遺物

1～3・10：Ic層 5：溝3 9：IVb層 6～8：Vb<sup>8</sup>層 11～13・16・17：第1トレンチ  
14・15：第2トレンチ

---

---

山口県埋蔵文化財調査報告第97集

と よ た

土地改良総合整備事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ

昭和61年2月

編集 財団法人 山口県教育財団  
発行 山口市大手町2130  
0839-22-7136

印刷 瞬報社写真印刷株式会社  
下関市清木1328

---

---